

【参考】監督方針の構成（金融商品取引業者等）

1. 総論

1. 金融資本市場を取り巻く環境

- ・東日本大震災等による国内経済への影響（電力供給の制約、原子力災害、海外景気の下振れ懸念、為替レート・株価の変動等）
- ・世界経済が金融システムに与える影響（新興国のインフレ懸念、欧米の財政状況等）

2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ベター・レギュレーションの一層の定着・深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。

- ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、システム・業務継続体制の再点検）
- ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上、東日本大震災の発生を受けた金融商品取引業者等の対応の確認）
- ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
- ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各金融機関の先進的取組みを他の金融機関に紹介等）

※ 証券取引等監視委員会、自主規制機関、日本銀行等との一層緊密な連携

※ 金融機関の負担軽減に配慮した監督行政（報告等の年1回の定期的な点検等）

2. 監督重点分野

1. 市場仲介機能の適切な発揮

(1)市場仲介機能の適切な発揮に向けた対応状況の検証

内部管理体制の整備、特に公開引受けに係る審査体制の検証

(2)顧客情報・法人関係情報の管理の徹底

上場企業による公募増資等の法人関係情報の内部管理態勢の整備や、役職員による不正行為の防止に向けた職業倫理の強化の検証

(3)反社会的勢力排除の徹底

警察庁との協力も踏まえ、反社会的勢力データベースの構築を奨励

2. 質の高いリスク管理の促進

(1)証券会社グループ全体の統合的なリスク管理の促進

- ① 早期警戒制度の的確な運用、業界横断的・時系列的な分析
- ② 証券会社グループへの連結監督・規制の導入を踏まえ、グループ全体の経営実態の適時・的確な把握、統合的なリスク管理態勢等の重点的検証。一部金融機関における再建・破綻処理計画（RRPs）の策定

(2)各種ファンドへの対応

ヘッジファンド等各種ファンドの実態把握

3. 顧客保護と利用者利便の向上

(1)デリバティブ等のリスク性商品を販売する際の顧客への説明態勢の整備等

(2)商品販売後の顧客管理(アフターケア)

(3)苦情・相談処理態勢

(4)業務の継続性

(5)証拠金導入規制・強化へのFX業者の対応

(6)第二種金融商品取引業に係る投資家保護に向けた取組み

(7)格付会社における態勢整備、登録格付がない場合の証券会社等の説明態勢の整備等

(8)金融犯罪等への対応